令和６年２月20日

議員視察報告書

赤穂市議会議長
　土遠　孝昌　様

議員氏名　　山田　昌弘
〃　　釣　　昭彦
〃　　奥藤　隆裕
〃　　西川　浩司

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

１．実　施　日　　令和６年２月７日（水）～令和６年２月８日（木）
（2日間）

２．調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
（１）愛媛県今治市（令和６年２月７日（水））
今治クリーンセンター（バリクリーン）について

（２）高知県高知市（令和６年２月８日（木））
オーテピア高知図書館について

視察地　：　愛媛県今治市　バリクリーン（今治クリーンセンター）

【目　的】

　赤穂市のごみ焼却施設は平成６年３月に運転開始され２８年が経過している。経年劣化による焼却施設・粗大ごみ処理施設の更なる延命化を図るため、平成２５年から２８年まで大規模改修工事が実施された。

　また令和４年から６年にかけて大規模改修工事が実施されている。今後は新施設の整備が必要となる事から、２１世紀のごみ処理施設のモデルとされる、バリクリーン（今治クリーンセンター）について調査研究し、本市の新ごみ処理施設整備計画の参考にしたく視察を行う。

【説明、取組み内容】

バリクリーンについて

１．バリクリーン（今治モデル）の基本コンセプト

　安全・安心で　人と地域と世代をつなぐ　いまばりクリーンセンター

２．今治モデルを構築する３つの柱

・廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設
・地域を守り市民に親しまれる施設
・環境啓発・体験型学習及び情報発信ができる施設

３．バリクリーン建設までの概要

・平成１７年１月　今治市及び１１か町村の広域合併
・平成１８年８月　一般廃棄物ごみ処理基本計画策定
　（既設の４施設を１施設統合にする）
・平成１９年８月　新ごみ処理施設建設候補地の選定
　（大西町宮脇地区⇒平成２２年４月　白紙に戻る）
・平成２２年９月　新ごみ処理施設建設地の決定
　（現ごみ処理施設である町谷地内外）
・平成２４年 12 月　今治市ごみ処理施設整備検討審議会答申
　２１世紀のごみ処理施設のモデル（今治モデル）について
・平成２６年４月～平成３０年３月　建設工事
・平成３０年４月～　施設稼働

４．契約概要

① 事業方式 DBO 方式（設計・建設・運営）　公設民営
② 発注方法 総合評価一般競争入札
③ 契約概要

(1)基本契約

・契約の相手　㈱タクマ、㈱タクマテクノス西日本支社、
　㈱安藤・間四国支店、今治ハイトラスト㈱
・契約期間　H26.2.24～H50.3.31

(2)建設工事請負契約
・契約の相手方　㈱タクマ
・契約金額　12,798,000,000 円（税込み）
・工 期　H26.2.24～H30.3.31
(3)運営業務委託契約
・契約の相手　今治ハイトラスト㈱
・契約金額　10,044,000,000 円（税込み）
・契約期間　H30.4.1～H50.3.31

５．バリクリーンの施設概要
(1)敷地面積 約３６，７００㎡
(2)可燃ごみ処理施設
①施設規模：可燃ごみ施設１７４ｔ/日（８７ｔ/日・炉×２炉）
②処理対象物：燃やせるごみ・リサイクルセンターからの可燃残渣・ 助熱剤（脱水汚泥）
③処理方式：焼却方式（ストーカ式）
④発電：ごみ焼却の熱エネルギーを利用し、発電。
⑤再資源化方法：焼却灰の一部をセメント原料として再利用。
(3)リサイクルセンター
1　施設規模：41ｔ/5h
2　受入対象物：燃やせないごみ・粗大ごみ・プラスチック製容器包装・資源ごみ・有害ごみ・危険ごみ
3　処理方式：破砕・選別・圧縮・梱包・一時保管

６．施設の特徴
(1)公害基準：国の基準より、さらに厳しい公害防止基準値を設定し周辺環境の保全に配慮。
(2)ごみ発電：ごみを焼却したときに発生する熱を利用し発電（定格出力3.800KW）を行い、施設全体の消費電力を賄うとともに、隣接する公共施設等へ供給。さらに、余剰電力は売電。
(3)防災拠点：万全の耐震・免震対策を実施し、停電時においてもごみ発電により安定して電気を賄う。また、管理棟は災害時に320人の市民が安心して避難できる場所として活用し、非常食や飲料水の備蓄。
(4)環境啓発：施設見学者が楽しみながら学ぶ事ができるよう見学者ホールの開放、工場の中身が見え、体験できる施設。

７．フエーズフリーとは
平常時と災害時という時間的なフェースを取り払い「もしも」の時だけでなく「いつも」の時も役立ち、価値あるものにするというフェーズフリーという新たな概念を全国のごみ処理施設で初めて取り入れ、「いつも」と「もしも」の両方で地域に貢献する施設。

※この取組でジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞 2019）で最高賞となるグランプリに輝いた。

【所 感】

○必要不可欠な施設であるごみ処理場は一般的には迷惑施設として、地域住民に理解されないことが多い。
しかし、バリクリーンはまさに今までのごみ処理場の固定概念を覆す施設であると感じた。処理施設特有の臭気は全くなく、非常に奇麗である。
また施設内にある研修室等は市民に開放されていて、日常的に使用されている。視察時、多くの市民の方が大研修室で卓球を楽しまれていたことが非常に印象深かった。さらに防災拠点としても整備されていて「もしも」の時の体制も万全である。まさにフェーズフリーの考えに基づいた２１世のごみ処理施設あると感じた。本市のごみ処理施設の更新を検討する場合は「バリクリーン」を参考に市民が集える安心できる場所としてのごみ処理施設構築が必要なのではいか。と感じた。

○バリクリーン施設は、DBO 方式を採用することで、設計・建設及び運営の効率化を実現し、長期的な視点に基づいた運営が行われている。防災としての機能と地域のまちづくりに貢献する施設である。災害時に避難所として使用できる機能や平時には市民に部屋を解放し、憩いの場を提供し、従来のごみ処理施設では考えられない施設であった。
赤穂市も、新たなごみ処理施設を考える時期に来ている。建設費用・建設財源・入札と設計しっかりと取り組む必要があると感じた。

○ごみ処理施設と聞くと、不潔、悪臭のイメージがあるが、バリクリーンはその常識を覆す場所であった。施設内は驚くほど清潔で、臭いも全く感じられない。このプロジェクトが合併特例債によって実現したことを知り、地方自治体の賢い投資戦略の例として非常に興味深い。また、市民がバリクリーンをレジャー施設として活用していることから、ごみ処理施設がただのインフラではなく、地域の憩いの場としても機能できることを実感した。

○今治市のバリクリーン施設を視察しました。施設は新たなごみ処理の手法や防災機能を導入した革新的なアプローチが見受けられ、印象的でした。
まず、DBO 方式やフェーズフリーの導入により、施設の運営効率や長期的な視点が考慮されていることがわかりました。これにより、地域社会に持続的な価値を提供できる施設となっている点が注目すべきです。
防災機能も素晴らしく整備されており、電気 0 給水 0 排水 0 避難所など様々な要素が備えられています。特に、災害時には避難所としての機能が発揮され、地域への安心感を提供する一翼を担っている印象です。

【説明者】

今治市市民環境部　市民環境政策局環境施設課　課長　　浅海文明
今治市市民環境部　市民環境政策局環境施設課　施設係長　宮脇順一

視察地：高知県高知市　オーテピア高知図書館

【視察目的】

近年、全国的に図書館の利用者数や貸出冊数は減少傾向にある。その傾向は赤穂市立図書館も例外ではない。但し、赤穂市立図書館は全国平均と比較すると利用者数、貸出冊数ともに高い水準を維持していることは強調しておきたい。

貸出図書の減少は、電子書籍等の新しいメディアの普及、インターネットの利用などによる従来タイプの読書人口の減少がその原因であると考えられる。このような状況下、図書館の役割は単に資料の貸出を行う場から、情報拠点、学習支援、地域交流の場へと変化しつつある。

オーテピア高知図書館は、図書館の新たな役割を積極的に実践し、全国から注目を集めている施設である。今回の視察は、オーテピアの革新的な取り組みを通して、新たな図書館の役割、在り方を学ぶことを目的としている。

【説明・取組み内容】

■施設概要

①施設全体

延床面積：22,765.93 ㎡（機械式駐車場除く）
構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造
階数：地上 5 階、地下 1 階
駐車場：100 台（平面 40 台、機械式 60 台）
駐輪場：自転車 305 台、バイク 82 台

②図書館

開館時間：9:00～20:00（金曜日・土曜日は 18:00 まで）
閲覧席：615 席（4 階学習室を除く）
諸室：グループ室 5 室、静寂読書室 4 室、研究個室 9 室
収蔵能力：約 205 万冊（うち開架約 34 万冊）

③科学館

開館時間：9:30～17:30（入館は 17:00 まで）
展示室：プラネタリウム、科学展示、企画展示
実験室：サイエンスラボ

④声と点字の図書館

開館時間：10:00～18:00（金曜日・土曜日は 17:00 まで）
閲覧席：24 席
対面音訳室：3 室（相談室 2 室も利用可能）
点字図書約 6 万冊、録音図書約 7.4 万巻

⑤多目的ホール：講演会、イベント等に利用

■建設の経緯

・老朽化した県立図書館と市立図書館の建替えを契機に、両館を同じ場所に合築する計画が持ち上がる。
・合築に対する県民からの意見を踏まえ、両館の役割分担を明確化し、共同運

営下での効率的・効果的な業務遂行を目指す方針となる。
・建設計画策定後、技術的課題や想定を上回る工事費の増加が生じ、当初計画から開館まで8年を要した。（2018年完成）

■運営の形態
・県立図書館と市立図書館を別組織のままで運営し、共通業務については連携協定を締結。
・予算と人員は基本的に独立措置とし、それぞれの固有業務（県内図書館支援市域サービス等）は維持。
・共通業務の人事や企画は県主体、貸出業務等の対面業務は市主体で分担。費用は県市で折半。

■効果および課題
・単独で実現困難な大規模蔵書と多彩なサービス提供を同時達成。来館者数も開館4年半で目標400万人達成。
・一方、大規模施設の管理運営に多額の費用を要し、財政面での制約が今後の課題。
・合築のメリットをいかんなく発揮する職員の専門能力の更なる向上も求められている。

■他施設との連携
・科学館や視覚障がい者図書館との合築で相互の人材や施設を有効活用。
・学校図書館への貸出しや商店街との共同イベント開催など域内連携も強化。

■声と点字の図書館について
・視覚や上肢などに障がいのある人向けの専門図書館として、オーテピア高知図書館内に併設されている。
・障がいのため通常の活字本を読むことが困難な利用者に、音声や点字で記録されたデジタル録音図書などを提供。
・郵送や訪問サービスによる貸出しのほか、機器の操作指導やデジタル化した資料の製作なども行っている。
・ボランティアによる対面朗読サービスや、視覚障がい者向け機器の展示紹介も実施。障がい者本人の生活上の相談にも応じている。
・以上のように読書アクセス面で困難を抱える人に寄り添い、豊かな読書環境を提供する取り組みが特徴である。

【所感】
○複合施設と高知みらい科学館を合築により共同運営する図書館は、集客施設として中心市街地の活性化に大きく貢献し、商店街の通行量も大幅に増加している。周辺施設との連携も積極的に推進しており、様々な事業を実施することで、地域全体の活性化に寄与している。
基本理念は「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」

で、賑わい創出に貢献していると感じた。赤穂市においても、規模は違うが商業施設地域と連携し賑わいのある人の流れを呼び込める図書館の取組みが必要と感じた。

〇オーテピア高知図書館は、文教地区という立地を生かし、学生にとって理想的な学習環境を提供している。閲覧室は広々としており、机の間隔も十分に確保されている。周囲の学生も真剣に学習に取り組んでいるため、自然と集中できる環境が整っている。グループでディスカッションできるスペースや一人でも集中して勉強できるブースなど、学習スタイルに合わせたスペースが用意されている。書籍だけでなく雑誌、新聞、電子書籍など、学習に必要な資料が豊富に揃っている。また、インターネットやデータベースも利用可能で最新の情報収集にも役立つ。

〇県立と市立の図書館が合築・共同運営する試みは斬新で、サービス充実に大きな成果があった。商店街との積極的な連携や地域住民との交流拠点化など、図書館の立地条件をいかした工夫も参考になった。
声と点字の図書館との一体運用は障がい者サービスを充実させる好事例。だれ
もが利用しやすいバリアフリー化をより推進させたい。
職員の専門研修強化や利用者アンケートの実施など、サービス内容のブラッシュアップにも力を入れている点が評価できる。

〇高知市と赤穂市の人口規模の差、この施設が県、市の合築であることを考慮すると、赤穂市の図書館も設備、イベントの数などは決して引けをとっていないと思った。ただ、一つ違うことはサービスに対する考え方である。オーテピア高知図書館では地域住民、利用者のニーズを察知し、それに応えていこうという姿勢が強く感じられた。具体的に言えば多様な学習室とか飲食が出来る談話室の設置である。

【説明者】
高知市教育委員会図書館・科学館担当参事高知市民図書館館長　高石敏子
オーテピア高知声と点字の図書館館長　西岡和美